

海外赴任者・出張者の 税務・社会保険・給与に関する留意点

●プログラム●

【開催主旨】

企業活動のグローバル化に伴い、自社員を海外勤務者・出張者として送り出す機会も増えてきていると思います。しかし、海外赴任者に関する実務上の取り扱いは、国内の人事管理・税務処理とは勝手が違い、そういったことをまとめて確認できる期間もないため、実務上、苦慮されていることが多いと思います。

そこで本セミナーでは、海外赴任者の社会保険や税務の取扱いや給与等の処遇について、他社事例も織り交ぜながら、書籍では記載しきれなかった、実務面で役立つ内容を中心に一つ一つ説明していきます。又、最近増えている本社採用の外国人を母国等に赴任させるケースについても取り上げます。

- ◆日時： 2016年9月9日（金） 13:00～17:00
- ◆会場： 東京・麹町「企業研究会 セミナールーム」
- ◆講師： 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 藤井 恵氏
国際ビジネスコンサルティング室 チーフコンサルタント

【略歴】

神戸大学経済学部卒業後、大手証券系シンクタンクを経て三和総合研究所（現「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」）に入社

【著書】

- 「アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」（2015年）清文社発行
- 「改訂版：タイ、シンガポール、インドネシア、タイ駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」（2014年）清文社発行
- 「台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」（2014年）清文社発行
- 「新版 海外勤務者の税務と社会保険・給与Q&A」（2013年）清文社発行
- 「新版 中国駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」（2013年）清文社発行
- 「海外勤務者の手引き」（2004年1月）UFJ総合研究所（現MURC）発行

【執筆】

- 「労政時報」「納税月報」「人事実務」「人事マネジメント」等に連載および「企業実務」「税経通信」「国際金融」、三菱UFJグループ情報誌「GLOBAL ANGLE」等に執筆

【その他】

海外駐在員の社会保険、税務、給与体系構築、海外赴任者規程作成に関するコンサルティング業務、契約書作成業務

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

●受講料● 1名（税込み、書籍・資料代含む）

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会
担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp
〒102-0083
東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F
TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161115-0506		※2016.9.9 海外赴任者・出張者の税務・社会保険	
会社名			
住所		〒	
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名 前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名 前	
e-mail			

海外赴任者・出張者の 税務・社会保険・給与に関する留意点

I. 海外赴任者

1. 日本での取扱い

(1) 社会保険

- ・国内企業との雇用関係の有無と被保険者資格
- ・被保険者資格の有無により異なる社会保険の取扱い
- ・海外勤務により将来の年金に影響はないか
- ・社会保障協定の概要、手続き方法、協定相手国からの年金受給方法
- ・今後締結、発効予定の社会保障協定
- ・海外からの年金受給
- ・海外勤務者の介護保険
- ・海外勤務中に退職した社員の雇用保険
- ・労災保険の特別加入制度と労災事故
- ・海外赴任者の社会保険に関するケーススタディ

(2) 海外旅行保険

- ・海外旅行保険の上手なかけ方、健康保険との相違点、および他社事例
- ・海外旅行保険、適用されるケース、されないケース

(3) 税務

- ・日本における居住者・非居住者の区分と課税所得の関係
- ・海外勤務期間が変更になった場合
- ・日本が締結した租税条約の概要（イメージ図にてわかりやすく説明）
- ・出国前に会社が行うべき税務上の手続き（年末調整）
- ・海外赴任予定者及び配偶者の語学研修費
- ・納税管理人とは
- ・出国後および帰国後最初に支払う給与・賞与の取扱い
- ・海外勤務中の住宅ローン控除
- ・海外赴任者に付与したストックオプション
- ・海外勤務者が日本で確定申告する必要がある場合
- ・海外勤務中の日本払い給与の取扱い（寄付金課税されないためには？日本払給与の現地での申告は？）
- ・海外勤務中の給与等に関して必要な法定調書
- ・海外勤務中に退職した場合の日本払い退職金
- ・希望退職に応募した海外赴任者の取扱い
- ・海外赴任者の税務に関するケーススタディ

2. 現地での取扱い

(1) 勤務地国の税務（居住者の定義と課税所得の範囲など）（アジア、北米等）

(2) 勤務地国の医療保険制度（アメリカ、イギリス、ドイツ、その他アジア諸国）と上手な利用法

3. 本社採用外国人を海外赴任させる場合の留意点

(1) 社会保険、税務の取扱い

(2) 在留資格に対する考え方

(3) 本社採用外国人の海外赴任時の処遇

II. 海外出張者にかかる諸問題

1. 長期出張時の日当・宿泊費および危機管理に対する考え方
2. 海外出張期間中の休日の取扱い
3. 長期出張者と赴任者の公平性
4. 短期滞在者免税とは（必要となる書式等）

III. 海外赴任者にかかる現地個人所得税の申告漏れ具体例

1. 故意に申告していなかった事例
2. 申告の必要性を知らなかった事例
3. 申告しているつもりが実は漏れていた事例

IV. 海外赴任者にかかるコストに関する本社と現地法人間での負担割合

1. 海外勤務者への給与支給方法とそれぞれのメリット・デメリット
2. 海外赴任者人件費を本社負担する際の留意点
3. 現地法人から海外赴任者人件費を回収する際の問題点とその対応策
4. 海外給与・赴任者コストにかかる出向元と出向先の費用負担実例
5. 合併会社へ出向する際の留意点